

ジ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第46号 平成26年度長井市一般会計補正予算第13号についての質疑

○蒲生光男委員長 まず、議案第46号 平成26年度長井市一般会計補正予算第13号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第47号 平成26年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第47号 平成26年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第48号 平成26年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第4号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第48号 平成26年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第4号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第49号 平成26年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に議案第49号 平成26年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第50号 平成26年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第3号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第50号 平成26年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第3号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第51号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第5号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第51号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第5号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第52号 平成26年度長井市 浄化槽事業特別会計補正予算第3号 についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第52号 平成26年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第53号 平成26年度長井市 後期高齢者医療特別会計補正予算第 1号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第53号 平成26年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第54号 平成26年度長井市 宅地開発事業特別会計補正予算第1 号についての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第54号 平成26年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号

の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第55号 平成26年度長井市 水道事業会計補正予算第3号につい ての質疑

○蒲生光男委員長 次に、議案第55号 平成26年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で、各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

平成26年度長井市各会計補正予算 案の表決

○蒲生光男委員長 これから各会計補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第46号 平成26年度長井市一般会計補正予算第13号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第47号 平成26年度長井市国民健

康保険特別会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第48号 平成26年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第4号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第49号 平成26年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第50号 平成26年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第3号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第51号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第5号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきも

のと決定いたしました。

次に、議案第52号 平成26年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第53号 平成26年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第54号 平成26年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号 平成26年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

散 会

○蒲生光男委員長 以上で本日の案件の審査は全部終了いたしました。

なお、来る4日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましては、私に一任くださるようお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 3時52分 散会